

# 紀の川市定住促進支援事業補助金（リフォーム）チェックリスト

## 【要件】

- 対象となる物件は紀の川市空き家バンク登録物件です（No.        ）  
※紀の川市に所在する物件でも、『わかやま住まいポータルサイト』に登録された住宅協力員物件は対象外です
- 空き家コンシェルジュを介して成約しました
- 自分は次の交付対象者に該当します  
（申請から2年前までの移住者 ・ 移住予定者 ）
- 自分及び世帯員に、市税等の滞納者、暴力団関係者はいません
- 市内業者にリフォーム工事を依頼します
- リフォームは、倉庫や車庫など居住部分以外の箇所、ふすまや障子の張替え・畳替え・ガラスの入替えではなく、備品を購入するだけのものでもありません  
※上記は補助の対象外です

## 【必要書類】

### ○申請時

- 様式第1号（定住促進支援事業補助金交付申請書）
- 世帯全員の住民票の写し
- 納税状況等調査同意書兼誓約書（様式第2号）
- 空き家物件に係る売買又は賃貸借契約書の写し  
※インスペクションの結果が反映されているものに限りです。
- 見積書及びリフォーム箇所を明記した物
- リフォーム箇所着手前写真
- 建物登記簿の全部事項証明書の写し（売買契約の場合）
- 同意書（様式第3号。申請者以外にも所有者が複数いる場合や、申請者が賃借人であるなど申請にあたり利害関係者が別にいる場合に限り必要）
- インスペクション結果報告書
- インスペクションを実施した既存住宅状況調査技術者の講習修了証明書の写し

### ○実績報告時

- 様式第7号（定住促進支援事業補助金実績報告書）
- 世帯全員の住民票の写し（対象となる物件が住所として記載されたもの）
- 領収書の写し
- リフォーム箇所施工完了後写真
- 検査済証の写し（建築確認申請が必要なリフォーム施工時に限り必要）

※この補助金交付には5年間の転出制限項目があり、それに反した場合、補助金の返還を求める場合があります。